

株式会社 TDS 行動目標

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の設備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年11月1日～2023年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- ・ 4か月に1度、有給の取得状況を取りまとめる。
- ・ 社内広報誌にて有給取得状況や取得促進をアピールする。

目標2：産前産後休業や育児休業、介護休業制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- ・ 2020年1月 制度の利用状況や、取り組みについて現状を把握。
- ・ 2020年4月 社内規定冊子の作成・配布し周知
- ・ 2021年4月 1年間運用してみて、問題点や改善点の抽出。

目標3：地域の学生を対象にしたインターンシップの受け入れを行う。

- ・ 各年 7月 受け入れ体制について検討開始
- ・ 各年 8月 受け入れを行う企業や現場に説明及び体制作り
- ・ 各年 9月 現場見学及びインターンシップの受け入れを開始
翌年以降に向け、問題点、課題点を抽出し改善する。